

広報

むせんとう

発行・編集／相双地区電気工事協同組合
編集担当 広報委員会
〒975 福島県原町市高見町2丁目7番地
TEL (0244) 22-1951(代)

7
11
No.11

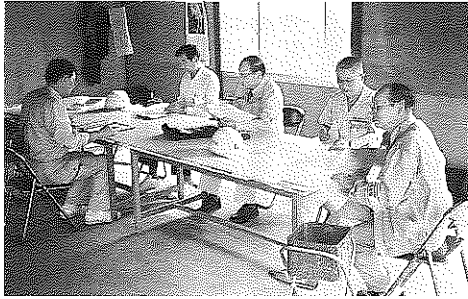
電気工事安全パトロール実施

安全対策委員長 八巻 正隆

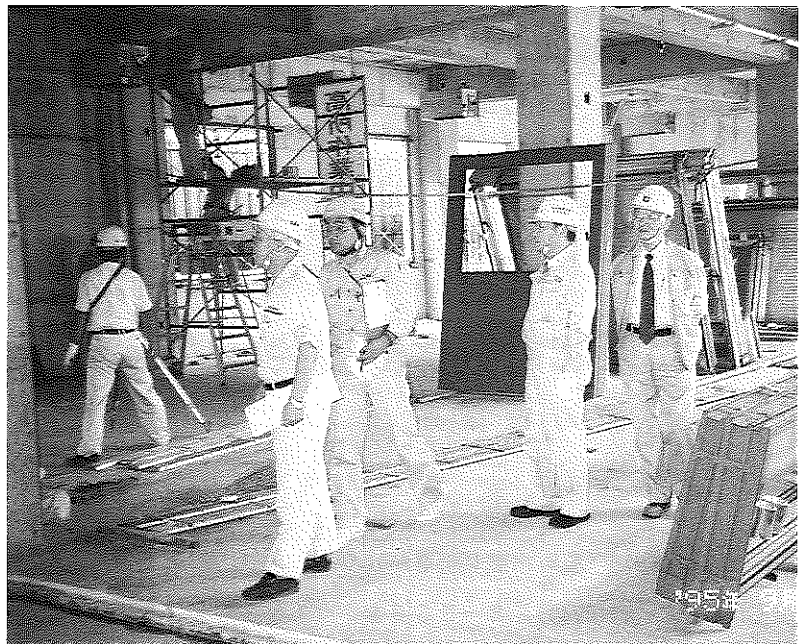
去る九月六日、福島県電気

工事業組合主催による、安全パトロールが当地区でも開催されました。電気工事業担当指導員で在られる遠藤秀治氏をお招きし、次の通りの内容で実施されました。初めに組合会議室に於いて主旨内容の説明が行われ、次の要点事項を確認しました。

- 一、安全管理組織細目について
- 二、(一般管理事項)
- 三、(第三者の対策)
- 四、(仮設配線、電動器具、停電作業、充電々路近接作業、低圧活線作業及び近接作業、高圧分野)
- 五、(足場組立、管理)
- 六、(移動式クレーン、高所作業車等)
- 七、(火災防止関係)
- 八、(一般器具、保護具の取扱)



以上七点に亘り、討議し、再度安全に関し、管理、実践を確認した。次に、本日のパトロール現場となっている、鹿島厚生病院に向かった。現場代理人より、工事概要等を資料に基づき説明を受け、特に安全管理については、安全ルールを遵守し積極的に災害防止に参加すると共に、創意と工夫により作業方法を改善する等、努力の成果が見られた。遠藤指導員よりは、現場の足



場等、脚立(アルミ製)の使用も良く、他の業種の模範となっていて良好との言葉を頂いた。午後より、小高郵便局新築工事現場をパトロールした。東北郵政局の発注とあって、安全管理もマニュアルに法り、仮設計画、安全計画、施工計画等が全て整備され、定期的な、監督官の確認印が押されるようになっていた。現場内はローリングタワーでの作業も円滑に進められており、更に、安全を心掛ける様促した。以上で安全パトロールの日程を終え、今後益々、災害0を押し進めて行く事を確認した。

全国電気

使用月間

(八月一日～三十一日)

キヤラバン隊で

P R

相双地区電気工事協同組合、安全対策委員会が八月十日電気使用安全に関する啓蒙キヤラバンを実施した。

毎年度重点目標となっている「漏電遮断器の取り付け」や「不適格電気設備の改善をキヤラバン隊が相双一円巡回推進PRをした。



相双地区電気関係者

安全衛生大会開催

去る平成七年七月十三日(木)午後三時より原町市駅前のレストランホテル丸屋に於いて、東北電力グループ十二事業所、相双地区電気工事協同組合外線引込線登録業者含む二百人が参加して開催された。

電力(株)原町営業所長があいさつし、富山相馬労働基準監督署長、幕田幹夫原町警察署長、富田芳昌東北電力(株)福島支店副支店長が祝辞を述べられた。各グループ代表5名が「ヒヤリハット体験(角大電機佐藤隆男氏)他等のテーマで事例を発表し安全と健康についての意識を高めた。

続いて相馬労働基準協会渡辺専務の「やっていますか指差呼称」と題した記念講演や作業の安全確保をうたった大会宣言も行い無事故の誓いを新たにしました。

大会スローガン

快適な職場がはぐくむ
無 災 害



角大電機 佐藤隆男氏

電気設備の総合メンテナンス は当協会に!



当協会は、自家用電気設備の保安管理業務のほか、変圧器、リレー等の試験や非常用予備発電装置の点検、省エネの調査分析など幅広く行っております。何なりとお気軽にご利用下さい。



財団法人 **東北電気保安協会**

原町事業所

所長 氏家 栄二

〒975 原町市高見町2-106-5

☎(0244) 22-3568



組合員研修旅行開催

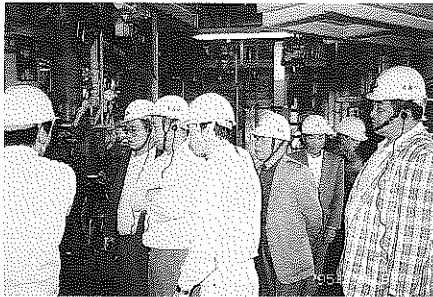
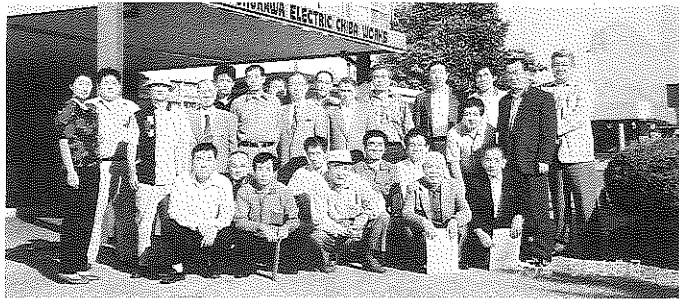
戦後最大級となった台風十二号が十七日正午頃関東に上陸との報道ありこの台風に向かつて相双地区電気工事協同組合の研修旅行が東京方面に向かつて出発した。水戸にて昼食頃は雨が強くなり一時は心配したものの江戸東京博物館に到着する頃はうす日がさしていた。

にて料理を作れたらとの夢をもちました。古河電気工業(株)千葉事業所見学は郡山営業所の所長が千葉事業所までおいで下さいました。光ファイバケーブルはこれからの通信の主役とのことで皆さんいろいろと質問されていました。

台風到来の為か博物館内は見学者も少なくゆっくりと見学することが出来た。

宿泊場所は上野不忍池の近くホテル鷗外荘、森鷗外が明治二十三年舞姫を発表し近代文学史上画期的な活躍をする基盤を築いたのがこの地とのことで中庭は静かなたたずまいをみせここが都会のホテルかと思われるところでした。

二日目はナショナルリビングプラザ東京見学。新築増築される方ももちろん、計画されていない方でも近代的なリビングを見学するのもよろしいかと思われた主婦にとってはこの様なステキなキッチン



古川電気工業(株)千葉事業所見学

保守技術員 認定講習会開催

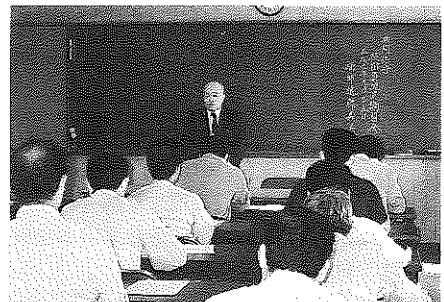
去る九月二十五日組合会議室に於いて保守技術員認定講習会が開催された。

一般用電気工作物の共同保守管理事業は、県電気工業組合(県単位認可法人)から「保守技術員」の認定を受け保守管理を委託された需要家に対して点検業務を行うものです。この保守技術員は五年毎に講習会を受講し認定を受

ける事になっています。

今回の講習会は二〇名(内新規四名)の方が受講されはじめに谷津田倫幸理事長より共同保守管理の重要性についてあいさつ、その後講師として遠藤義美先生(県南電気工事協同組合)による共同保守管理の推進について講義を行

い終了後認定テストに受講者全員高成績で合格し保守技術員証が交付されました。



TOSHIBA

東北東芝電材株式会社

取締役社長 鈴木 泰 雄

本 社 〒983 仙台市若林区卸町二丁目2番地1号
電 話 022(232)7121

相馬営業所 〒976 相馬市中村字高池前53
電 話 0244(36)8901

電気温水器

販売促進キャンペーン実施

東北電力㈱では、毎年十月一日～十二月三十一日までの三ヶ月間、「電気温水器わくわくキャンペーン」を展開しております。

当組合に於いても昨年引き続き、販売促進キャンペーンを実施する事になりました。使って安心、勧めて安心、グーソンとおトクな深夜電力。是非この機会に少しでも多くの電気温水器の設置、並びに販売促進をお願い申し上げます。

使って安心、勧めて安心



電気温水器

わくわく キャンペーン

10/1 ▶ 12/31

確かめて選べばやっぱり電気温水器

東北電力(株)原町営業所

原町市三島町2丁目41 Tel.0244(22)2131

東北電力(株)相馬営業所

相馬市中村2丁目1-4 Tel.0244(36)3331

電気工事材料一般

(主なる代理店及び特約店)

- | | |
|------------|-------------|
| 松下電工株式会社 | オーヤマ照明株式会社 |
| 北日本電線株式会社 | 春日電機株式会社 |
| 松下電器産業株式会社 | ネグロス電工株式会社 |
| 三菱電機株式会社 | ㈱戸上電機製作所 |
| 岩崎電気株式会社 | マスプロ電工株式会社 |
| 日東工業株式会社 | 電成興業株式会社 |
| 大光電機株式会社 | テンパール工業株式会社 |



戸部電材株式会社

〒980 仙台市土樋97番地 電話 代表(27)7511番
 〒975 原町営業所 原町市北原字本屋敷153
 ☎(0244)23-6106

電気工事材料総合センター

◆主要取扱メーカー◆

- 松下電工(株) 三ツ星川崎電気(株) 明工商事(株)
 東芝電材(株) 岩崎電気(株) 立石電気(株) 電成興業(株)
 松下電器産業(株) ネグロス電工(株) 日東工業(株) 三桂製作所
 古河電気工業(株) テンパール工業(株) 住友3M(株) 未来工業(株)
 矢崎総業(株) 春日電機(株) 三英社 大光電機
 北日本電線(株) 岩淵金属工業(株) 共和
 中央電線(株) ㈱戸上電機製作所 オーヤマ照明(株)

岡田電気産業株式会社

原町営業所

原町市上沢佐原田178 ☎22-5105

本社 いわき市平谷川瀬字明治町27

営業所 福島・郡山・会津・日立・水戸・柏

龍ヶ崎・土浦・白河

第六回理事会

PR キャンペーン（キャラバン隊）を実施する事になった。

第三号議案

組合加入譲渡について

第四号議案

外線資材管理について

第五号議案

第二種電気工事士講習会講師謝礼について

第六号議案 その他

厚生事業委員会より

組合研修旅行（案）の報告

日時 平成七年九月十七日

第七回理事会

平成七年九月四日（月）午後四時より組合会議室に於いて、理事八名が出席し開催。次の議題について審議された。

第一号議案

理事辞任について

第二号議案

組合員在庫一般電線層の取扱について

第三号議案

組合員研修旅行について

第四号議案

その他

各委員会よりの報告

○厚生年金基金について、国民年金基金について推進に力を入れる事になった。

○親睦ゴルフ大会について、十月十九日実施

○ボーリング大会について、青年部に一任

○電気温水器販売促進キャンペーンを昨年同様実施する。

○保守技術員認定講習会の実施

九月二十五日午後の予定

安全対策委員会
安全パトロールを九月六日、小高郵便局、鹿島厚生病院の二ヶ所で行った。

（日）十八日（月）一泊二日
内容 東京方面で市原の古河電気工業（光ファイバー製造）及び新橋のナショナルリビングプラザ東京を見学

宿泊 和風旅館で宴会の出来る所

自己負担 一万円

二十名以下の場合中止とする

総務委員会
組合マークの締切後、委員会を開く予定。

第二回組合親睦ゴルフコンペ開催

当組合主催（厚生事業委員会担当）のゴルフコンペが、十月十九日鹿島カントリークラブに於いて、三十名が参加



し開催されました。成績は次の通りです。（変則ペリア方式）
第三回、平成八年度も開催予定致して居りますので、多数の参加をお待ちいたしております。

コンペ成績表

順位	氏名	H	D	N	T
優勝	阿部三芳	45	46	24	67
準優勝	目黒清江	49	49	28.8	69.2
三位	小幡二郎	46	46	22.4	69.6
四位	佐藤隆男	52	48	28.8	71.2
五位	木郷幸一	44	37	8	73
B.G	荒秀夫	38	42	6.4	73.6

事業主のみなさん 労働保険の加入はおすすめですか

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や失業等の保険事故のとき必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進等を図ることを目的とし、政府が管理・運営をしている強制的な保険制度で、労働者を一人でも雇用してい

れば加入しなければなりません。事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合は2年間遡及のみならず労働保険額の10%

を追徴金として徴収することになります。また、労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。手続がおすすめでない事業主の方は最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所又は労働保険事務組合（労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協同組合等があります）におたずね下さい。

福島労働基準局・福島県商工労働部

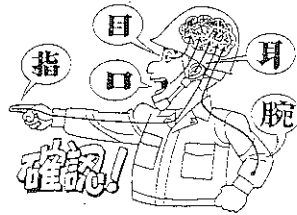
エラーパターン診断テスト

最近(2~3ヵ月くらいの間)こんな体験または似たような体験をしたと思ったら、番号を○で囲んでください。

- 1 落とし物または忘れ物をした。
- 2 つまづいてころびそうになった(ころんだ)。
- 3 電気のスイッチを切り忘れた。
- 4 茶わんをひっくりかえした。
- 5 あとで電話をしようと思っていたのを忘れてしまった。
- 6 手に取ろうと思った物とは違う物を手に取っていた。
- 7 待ち合わせまたは予約をすっぽかした。
- 8 熱いものをいきなり口に入れて舌をやけどした。
- 9 途中で薬書をポストに入れるのを忘れた。
- 10 よそ見をしながらお茶をつごうとしてこぼした。
- 11 自分がいま何をやりかけていたのかを忘れた。
- 12 よけいなことを言って、あとで後悔した。
- 13 電話を切ったあとで用件を言い忘れたことに気づいた。
- 14 家の家具か会社の机に体をぶつけた。
- 15 会議または打ち合わせの時間をコロッと忘れてしまった。
- 16 電車に飛び乗ったら行き先間違いだった。
- 17 電話がかかかってきたためにやりかけのことを忘れてしまった。
- 18 間違い電話をかけた。
- 19 頼まれていたことをし忘れた。
- 20 目的とは違う階でエレベーターを降りてしまった。

奇数番号の項目にはいくつ○がつきましたか?… 個
 偶数番号の項目にはいくつ○がつきましたか?… 個

やっていますか 指差呼称



あなたのエラー度チェック

奇数番号の項目は「記憶型」エラーです。ここに○が四つ以上ついた人は「ボンヤリさん」六つ以上ついた人は「オトボケ君」です。
 めんどくがらずにメモをとる、チェックリストを見ながら作業をする、思い出す手掛かりとなる「シグナル」をセット、などの対策が必要です。
 偶数番号の項目は「行動型」エラーです。○が三つ以上ついた人は「あわて者」、五つ以上ついた人は「ドジ男、(女)」です。
 指差呼称してから操作する、手を出す前に一呼吸をおく、などの対策を心がけましょう。

建設工事における 労働災害防止対策の強化について(要請)

相馬労働基準監督署長

当署管内における全産業での労働災害発生状況は、平成7年9月末現在において死亡災害5件を含む107件が発生し、

前年同期の死亡3件を含む105件に比べ僅かに増加の傾向にあります。

しかしながら、建設業における労働災害発生状況をみると、死亡災害5件のうち3件が、また、107件のうち39件が

建設業において発生し、前年同期と比較した場合、他産業においては概ね減少傾向を示しているにも係わらず、建設業のみが大幅に増加していることは誠に遺憾であり、今後一層の災害防止対策の推進が必要であります。

これら建設業に係わる労働災害の多発傾向は憂慮すべき状況にあり、また、現場の安全管理等遵法状況が必ずしも良好とはいえない事業所も認められる等の状況に鑑み、今後の建設工事における労働災害防止対策の強化について一層のご努力をいただくよう要

請することとした次第であります。

労働災害防止対策実施事項

1 現場において施工を行う事業者それぞれが、安全対策を講ずべき措置義務者であることを認識し、労働災害防止に必要な足場の設置等現場の安全管理について法令の遵守を徹底すること。

2 施工事業者及び現場責任者は、足場の設置状況、保護帽・安全帯の着用状況、建設機械・木工機械等現場内機械設備の使用状況その他現場内の安全管理に関し各作業毎に確認を行い、適宜、労働者に対し作業安全のために必要な指示を行うこと。

また、労働者は、これら安全対策に必要な事項について、事業者の指示に従うこと。

3 移動式クレーンの使用に当たっては、運転及び玉掛け作業に必要な資格者の配

置を確実にを行うとともに、倒壊および感電の防止等について必要な措置を講ずること。

4 同一現場で複数の事業者が同時に施工を行う場合、上下及び近接作業に係わる危険を防止するため、適宜連絡・調整を行うこと。

5 木造木造家屋建築工事においては、足場の設置を先行させる工法を導入する等可能な限り早期に足場の設置を行うこととし、特に災害の多い建前時の高所作業における危険を防止すること。

なお、足場については作業床の幅を40cm以上とし、壁つなぎ等倒壊防止の措置を確実にを行うこと。

組合員新規加入者紹介

平成七年十一月一日より理事会の承認を得て加入されました。
吉岡電気 代表 吉岡紀男
双葉郡双葉町大字目始宇寺田39
(〇二四〇) 三三三三七六〇

